

令和8年度 湖北広域行政事務センター廃棄物減量等推進審議会（第1回）

1. 開催日時：令和8年9月29日（火）14時25分～16時25分
2. 開催場所：湖北広域行政事務センター
工場棟3階 事務室
3. 出席委員：金谷会長、吉原委員、小川委員、高田委員、阿藤委員、青木委員、松宮委員、
伊藤委員、板山委員
(中川委員、鷗鷗委員、北川委員、小寺委員欠席)
4. 事務局：中川業務課課長、峯業務課課長代理、田中業務課主査、名内業務課主査
傍聴者：0名

5. 次 第

1. 開会
2. 管理者あいさつ
3. 委員及び事務局の自己紹介
4. 審議会の目的について
5. 議題
(1) ごみ処理の現状と減量化目標の進捗について
(2) ごみ搬入手数料の見直しについて
6. その他
7. 閉会

6. 議 事 録

【開 会】

【管理者挨拶】

【委員及び事務局の自己紹介】

【審議会の目的について】

【議 題】

(1) ごみ処理の現状と減量化目標の進捗について

事務局から資料3に基づき、説明。

《質疑応答》

委 員：可燃ごみの組成調査について、展開検査は季節によって何回くらい実施しているのか。

また、検査時のサンプル量はどれくらいなのか。

事務局：年1回、6月から7月の時期に、郡部や市街地から可燃ごみを30袋程度ピックアップして調査している。

委 員：市民に示す数値として、もう少し調査精度を高めてもよいのではないか。

委 員：一般廃棄物の範囲について確認したい。し尿も一般廃棄物に含まれると聞いているが、普段収集している可燃ごみや資源ごみ以外にも一般廃棄物があるのか。また、事業所から出るごみについては、どのようなものが事業系一般廃棄物になるのか。

事務局：資料には掲載していないが、し尿も一般廃棄物に含まれる。事業所から出るごみは産業廃棄物と一般廃棄物に分かれ、事業系一般廃棄物としては、オフィスから出る紙ごみやレストランから出る生ごみなどがある。一般廃棄物については、資料の表で概ね網羅されている。

委員：企業や商店などが収集業者に委託し、その業者が施設に持ち込んで処理する場合も一般廃棄物ということか。また、収集業者が独自に処分しているものは地域にあるのか。

事務局：そのような場合も一般廃棄物になる。一般廃棄物の収集を営業として行う場合は許可が必要であり、行政回収についても委託という形で管理下に置いているため、基本的に独自の収集はない。

委員：「基本的に」ということは、行政の回収に入っていないものもあるということか。

事務局：スーパーやマーケットなどで行われている店頭回収がある。古紙や資源ごみなどが回収されているが、行政回収の量には含まれていない。ただし、実施団体から回収量を聞き取り、参考値として把握している。現在の国の定義では、店頭回収はリサイクル率には含まれない。

委員：日本から海外へごみが輸出されているというニュースをよく見るが、長浜市・米原市から出たごみが海外に流れているようなことはないのか。また、ごみ処理量が減少していることが意外だった。減量化の取組が必要なのは、行政が把握していないごみが海外などに流れているからではないか。

事務局：少なくとも、長浜市・米原市から出てくるごみが、どのような形で海外にごみとして輸出されていることはない。

委員：ごみが減少しているのは、これまでの減量化の取組や市民への周知活動の成果ではないかと思う。人口減少の影響もあると思うが、1人当たりのごみ量も減っているので、市民の意識が変わってきたことも要因ではないか。店頭回収など、行政回収以外のルートで回収されているものもあると思うが、減量化が進んでいること自体は良いことだと思う。ただし、今後の手数料見直しについては、「ごみが順調に減っているのに、なぜ値上げするのか」と思われたいよう、丁寧な説明が必要だと思う。

委員：長浜市・米原市だけでなく、他の自治体ではごみ量がどのように推移しているのか、参考となる事例があれば知りたい。

事務局：令和7年度の店頭回収について実施団体に確認したところ、約1,900トンの回収量があった。行政回収の資源ごみの一部が店頭回収に回っていると考えられるが、ごみ全体としては減少傾向にある。県内でも人口減少の影響などにより、基本的にはごみ量は減少している。一方、コロナ禍の巣ごもり需要のように、社会情勢によってごみ量が増えることもある。現在は減少傾向にあるものの、構成市と連携し、引き続き紙ごみや食品ロスなどの減量・有効利用に取り組んでいきたい。

委員：スーパーなどが回収している紙類、段ボール、ペットボトル、アルミ缶などは、回収後どこへ行くのか。

事務局：回収している業者については、古紙取扱業者が回っていることを確認している。行政回収と取引のある業者が店頭回収の事業を行っているケースもあり、最終的には同じような資源化ルートになるものと考えている。

委員：市民が出した一般廃棄物については、市町村が処理することになっている。一方、事業者から出る産業廃棄物は事業者処理責任がある。事業所から出る紙くずや生ごみなど、産業廃棄物に該当しないものは事業系一般廃棄物として自治体で処理している。海外への流出についても、自治体が収集・処理する一般廃棄物が海外に流出しているということは基本的にないと考えている。

委員：滋賀県全体でも一般廃棄物の排出量は減少しており、平成 17 年度の 1,131 千トンから令和 6 年度には 839 千トンまで減少している。日頃の一人ひとりの取組が長年積み重なった結果として、ごみの減少につながっているのではないかなと思う。

委員：令和 10 年の新施設稼働に伴い、現在資源ごみとして回収しているプラスチック製容器包装と発泡スチロールが可燃ごみになるとのことだが、現在示されている減量化目標には、その分も反映されているのか。

事務局：令和 10 年度からの分別区分変更を反映した目標値としている。

委員：公式 LINE は有効な情報発信手段だと思うが、自治会などで LINE の登録を促す取組はしているのか。また、登録者数はどのくらいか。

事務局：周知媒体を作ることはできるが、実際にどう広げていくかが課題となっている。分別アプリは、一定の世帯には浸透している一方、公式 LINE の登録者数は約 3,600 人にとどまる。今後は LINE や分別アプリなどを複合的に活用し、利用を広げていきたい。

会長：湖北広域が廃棄物処理法上の「市町村」に代わって審議会を設置している根拠について、平成 25 年当時の整理を確認してほしい。

事務局：確認のうえ、次回審議会で報告する。

（２）ごみ搬入手数料の見直しについて

事務局から資料 4、5 に基づき、説明。

《質疑応答》

委員：粗大ごみの処分費がトン当たり 6 万円というのは少し高いように思うが、どのような経費がかかっているのか。また、資料にある「引き渡し」と「売却」は、有価で出しているものなのか。

事務局：粗大ごみでは自転車や木製家具類を売却しており、不燃ごみでは小型家電を売却している。資源ごみも大半は売却しているが、市況によっては費用を負担して引き取ってもらう場合もある。

委員：中東情勢などで電気代が上がっていることは分かるが、経費については改めて確認してほしい。

委員：ごみ指定袋の値上げについては、今回どうなるのか。

事務局：今回は搬入手数料の見直しについて諮問している。指定袋については、県内の動向から見ても概ね中間程度の水準であり、特段高いわけでも低いわけでもない。また、住民の理解という点もあるため、今回は見直すことを考えていない。

委員：全国には「燃やすしかないごみ」など、可燃ごみの名称を変更することで減量化を促している自治体もある。名称を変えることも一つの方法ではないか。

会長：「可燃ごみ」という言葉は、「燃えるごみ」と「燃やしてもいいごみ」の両方の意味に取

れて曖昧なところがある。

委員：家庭系ごみは、令和 3 年に 40 円から 80 円へ倍になったが、事業系ごみは 5 年、10 年ごとに改定されている。家庭系についても、今後一気に上げるのではなく、徐々に上げていく考えなのか。また、今回は 10 月施行としているが、新施設が 4 月に稼働するので、そのタイミングに合わせた方が理解を得やすいのではないか。なぜ 10 月なのか。

事務局：今後も基本的には 5 年おきに見直す予定。10 月施行とするのは、前回の令和 3 年改定時に周知期間が短かったことを踏まえ、今回は半年程度の周知期間を確保するため。また、今回の算定では新施設の経費は見込んでおらず、現有施設の経費を基に算定している。新施設については、5 年後の見直しの際に、直近 3 年間の実績を基に費用負担を見直したい。

委員：市民からすると、「新しい施設ができるから料金が上がる」というイメージの方が理解しやすいのではないかと思う。

委員：一般の搬入車が多いということだが、指定袋は 45 リットル 45 円なので、それと比べて搬入手数料が安かったことも搬入台数が多い理由ではないか。今回の改定で搬入が割高になれば、搬入台数を抑える効果もあるのではないか。

事務局：前回 80 円に改定した際、申請書の記入や本人確認を行うことで手続きを厳格化し、少量のごみを持ち込む人は減少した。10kg は 45 リットル袋でおおむね 6kg 程度を想定している。今回の改定では、集積所に出していただく方向へ誘導したい。可燃ごみは週 2 回、祝日も収集しているので、集積所収集を利用していただきたい。

会長：今回、搬入手数料だけを改定する理由について、処分原価の上昇を理由とするのであれば、将来的には指定袋の料金についても見直す必要があるのではないか。搬入手数料は引き上げる一方で、指定袋の料金は引き上げないことについてどう整理をしたのか。

事務局：基本的に我々は集積所収集をメインと考えており、持ち込みは大掃除や引っ越しなどのイレギュラーな場合を想定しているため、受益者負担を適正化する必要があると考えている。一方、指定袋については、近隣自治体とのバランス、住民の受容限度、減量効果などを総合的に考慮する必要がある。現在の料金でも指定袋の有料化による減量効果は働いていると考えているため、今回は搬入手数料と指定袋を切り分けて整理している。

会長：家庭系ごみの搬入は、大掃除や引っ越しなどの例外的な場合を想定しており、基本的には集積所に出してもらうという整理でよいのか。

事務局：そうである。

委員：市民が一番気にするのは指定袋の料金だと思う。5 年ごとに見直すという考え方があるのであれば、今回の資料にも指定袋について何らかの記述を入れた方がいいのではないか。

会長：一般廃棄物処理基本計画の改定に合わせて 5 年ごとに見直す方針というのは、手数料全般についてなのか、それとも搬入手数料だけなのか。

事務局：搬入手数料に限った見直しであり、指定袋の料金は 5 年ごとの見直しには含めていな

い。

会 長：参考として、指定袋についても搬入手数料と同じような計算を示しておくとう分かりやすいと思う。そうしないと、将来的に一気に料金を上げることになる可能性もある。

事務局：「見直す」という言葉だけが一人歩きして、指定袋も値上げするという誤ったメッセージにならないよう、表現については事務局で検討する。

委 員：資料に「施設修繕費の実施状況による影響が大きい」とあるが、施設修繕とは具体的に何にどれくらいかかっているのか。

事務局：ごみ焼却施設、破碎施設、最終処分場など複数の施設を管理している。可燃ごみ処理費については、令和 7 年度が約 1 億 8,000 万円、前年度が約 3 億 2,000 万円で、施設維持管理費の中でも大きな割合を占めている。具体的には焼却炉や灰の浄化設備など、施設内のさまざまな設備の修繕に多額の費用がかかっている。

委 員：年度によって金額がかなり違うのはなぜか。

事務局：令和 9 年度でクリスタルプラザを閉鎖するため、令和 6 年度までは必要な修繕に費用をかけ、令和 7 年度以降は修繕費を抑えるなど、閉鎖間際で大規模な工事が必要とならないよう計画的に修繕している。

委 員：資源ごみについて、白色トレイは発泡スチロール、色付きトレイはプラスチック製容器包装とするなど、細かな分別に協力してもらっているが、こうした分別によって得られる売却収入はどの程度あるのか。また、分別によって処理費用を抑えることにもつながっていると思う。

事務局：古紙や空き缶などを含め、令和 7 年度で約 4,400 万円である。

事務局：プラスチック製容器包装については売却ではなく処理委託となっており、費用を支払っている。また、発泡スチロールは以前から別に回収していたため、現在もプラスチック製容器包装と発泡スチロールの 2 区分となっている。分かりづらいという意見もあるため、新施設では熱回収・発電を活用し、より分かりやすいごみ出しにつなげるとともに、ごみ減量についても周知していきたい。

委 員：こほくる～も改正されるのか。

事務局：はい。来年度に全戸配布するとともに、広報なども活用して丁寧に周知していく。

会 長：資源ごみの売却収入約 4,400 万円について、処分原価の計算に反映しているのか。新施設の売電収入は控除する予定なので、資源ごみの売却収入についても、金額が小さくても記載して差し引いた方が市民には分かりやすいのではないか。

事務局：現在は歳入を処分原価から控除していない。新施設については焼却施設の機能として発電機能が加わるため、売電収入については控除することを考えている。

会 長：資源ごみの売却収入についても、分別している市民の努力やセンターの取組が反映されていることを示せるので、資料に記載することを検討してもよいのではないか。

委 員：今回の見直しは、可燃・不燃・粗大ごみの持ち込み手数料をどうするかという議論なので、資源ごみの売却収入まで計算式に入れると、かえって分かりにくくなる。

会 長：市民に対しては、資源ごみとして分別して出してもらうことで、少しでも処分経費が軽くなっていることを示すことは意味があると思う。全ての資源ごみの売却収入を控除するのは、若干乱暴かもしれないが、分別しなければ可燃ごみとして処理するもの

については、可燃ごみの方の控除に入れてもいいのではないか

委員：資源ごみの売却益がどの財源になっているかという点を考えると、可燃ごみや不燃ごみの処分費の財源になっているわけではないと思う。それを原価計算に含めると、実態とは異なる計算になる可能性がある。

会長：資源ごみについては、処理コストもかかっているので、含めると計算がややこしくなるか。

事務局：はい。発泡スチロールなどは売却しているが、機器の整備費などを差し引くと、逆にマイナスになる。売却収入以上にリサイクル・処理に経費がかかっているため、関連経費まで含めると、かえって原価が高くなる可能性がある。

【その他】 特になし

【閉 会】